

## 第 18 放課後等デイサービス事業「いるかデイ中屋敷」、「いるかデイ東見前」

### 1 概要

- (1) 指定障害福祉サービス事業の適正な運営を確保するため、必要な人員及び運営管理に関する事項を定め、円滑な運営管理に努めた。
- (2) 障害児及び保護者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立った適切な支援の提供を確保することを目的とし、児童福祉法に基づき、指定通所支援事業を実施した。
- (3) 障害児が日常生活における基本動作を習得し、集団生活に適応できるよう、障害児等の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて適切な指導及び訓練等に努めた。
- (4) 個別支援計画に係る保護者への個別面談を実施し、家庭療育への意識の向上と共通理解に努めた。
- (5) 公共機関・施設を活用した体験活動や見学を積極的に取り入れることで、社会生活能力の向上に努めた。
- (6) 健康増進や体力の向上をねらいとして、屋外や地域の公共施設(室内)等を活用した遊び、球技、ゲーム運動等の活動に努めた。
- (7) 本や絵本・紙芝居(物語、民話、伝記)などの読み聞かせや図書館の活用により、想像力と知的好奇心を育む心の養育に努めた。
- (8) 感染症予防への周知を目指し、衛生管理、健康管理への相応的支援や防災計画を策定し災害に備えた訓練の実施により、安全管理への徹底に努めた。
- (9) 相談支援専門員の配置により、サービス利用計画に係る相談業務・サービス利用計画の策定に努めた。
- (10) PDCA サイクルに取り組み、事業の課題や目標について明確にした。

### 2 利用者の状況

#### 【いるかデイ中屋敷】

- ① 契約者について
- ② 平成 29 年 4 月 1 日現在 54 名 (男 43 名, 女 11 名)
- ③ 平成 30 年 3 月 31 日現在 54 名 (男 43 名, 女 11 名)
- ④ 年度内契約 0 名 (男増 0 名, 減 0 名, 女増 0 名, 減 0 名)
- ⑤ 利用延児童数 2,270 人 (前年度 2,291 人)
- ⑥ 一日平均利用児童数 9.3 人 (前年度 9.5 人)

#### (2) 契約児童の年齢別内訳 (3月末)

	未就学	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	中1	中2	合計
男児	0	4	10	6	12	5	1	3	2	43
女児	0	2	2	2	3	0	0	1	1	11
合計	0	6	12	8	15	5	1	4	3	54

(3) 月別利用人数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
契約者	54	0	0	0	0	0	0	0	0
開所日	20	20	22	20	22	20	21	20	20
利用者	201	195	209	194	187	187	197	186	186

1月	2月	3月	合計
0	0	0	54
19	19	21	244
180	168	180	2,270

【いるかデイ東見前】

(1) 契約者について

- ① 定員 10名/日
- ② 平成29年4月1日現在 30名(男21名, 女9名)
- ③ 平成30年3月31日現在 28名(男19名, 女9名)
- ④ 年度内契約 増6名, 減3名(男増5名, 減3名, 女増1名, 減0名)
- ⑤ 利用延児童数 2,003人(前年度 1,947人)
- ⑥ 一日平均利用児童数 8.2人(前年度 8.0人)

(2) 契約児童の学年別内訳(3月末)

	未就学	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	中1	高2	合計
男児	0	3	5	3	4	2	1	1	0	19
女児	0	0	0	3	2	1	1	1	1	9
合計	0	3	5	6	6	3	2	2	1	28

(3) 月別利用人数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
契約者	25+5	0	0	△1	0	0	1	0	0
開所日	20	20	22	20	22	20	21	20	20
利用者	174	176	167	178	169	157	164	155	170

1月	2月	3月	合計
0	0	△2	28
19	19	21	244
162	153	178	2,003

3 見学件数

- (1) いるかデイ中屋敷 5件
- (2) いるかデイ東見前 5件

#### 4 支援内容について

- (1) 事前に利用の申し込みを行っていただき、事業所と学校・家庭への送迎サービスを行い、児童・保護者の利便を図っている。
- (2) 利用時間は、平日が 13 時から 17 時、長期休業日は 10 時 15 分から 15 時 15 分である。また、休業日の日中一時支援事業の利用時間は、15 時 15 分から 17 時 15 分である。
- (3) さまざまな遊びや活動を通して、健やかな発達や社会生活・集団生活への適応能力の習得にも努めている。(ゲームなどのルールのある遊びを提供し、友だちのことを意識し、上手にやり取りできるように職員が支援しながら対応している。)
- (4) 個々のニーズや状況に応じた個別支援計画を作成し、適切な遊びや活動を提供している。(宿題の見守り、おやつ提供、おやつ作り、軽運動、音楽活動、感触・感覚遊び、ガーデニング、散歩、ゲーム、読書、絵画、製作、季節のお楽しみ行事、施設見学や買い物・外食、イベントへの参加などの社会資源を活用した外出活動等)  
また、地域との交流の機会としているかの夏祭りを実施した。
- (5) 個別支援計画の評価時期(年 2 回)に合わせて個別面談を実施し、保護者支援の充実と連携を図った。
- (6) 放課後等デイサービスガイドラインに沿った支援を行うと共に、保護者と事業所それぞれについて自己評価の実施と意見・要望等の受付を行った。

#### 5 行事等の開催

- ・ 季節の行事・・・入学・進級を祝う会、お花見、七夕会、秋探し、ハロウィン、クリスマス、初詣、新年会、節分、ひな祭り、卒業を祝う会等
- ・ 月の行事・・・誕生会